

(財) 日本体育協会からの国体参加に関する照会事項。

財団法人 日本体育協会より、平成21年5月14日、第21回体協国体発第17号「第64回国民体育大会におけるクレール射撃競技会の運営体制等について(照会)」が文書でなされた事から、本会所属の各都道府県団体に対して本部より文書による回答をご依頼いたしました。回答をしないとされる団体があることからその結果が及ぼす影響について深慮頂きたく此処に、「照会事項」と共に、回答をされていない団体について公表し所属される会員の意見が反映されるようお願い致します。

「照会事項」

1. 都道府県予選会について
 - (1) 各都道府県における代表選手選考のための予選会は、例年どのような方式により実施されているか。
 - (2) 各都道府県における予選会の実施や代表選手の選考手続きにあたり、貴協会傘下の都道府県団体が分裂状況にある等、支障が生じていないか。
2. ブロック大会について
 - (1) 当該大会の準備及び競技会の運営を円滑に執り進めるにあたり、各ブロック内に於いて都道府県団体が対立している等、競技役員編成をはじめ競技会の統一的な運営体制を組織する上で、支障が生じることはないか。
 - (2) 参加を辞退する都道府県が発生する等、都道府県対抗方式による全国大会である国体のブロック予選会としての目的・意義に反するような状況が起こり得ないか。
3. 本大会について
 - (1) 当該大会の準備及び競技会の運営を円滑に執り進めるにあたり、開催基準要綱に定める競技会役員や競技役員編成をはじめ、貴協会が主催団体として競技会の統一的な運営体制を組織する上で、支障が生じることはないか。
 - (2) 参加を辞退する都道府県が発生する等、都道府県対抗方式による全国大会である国体の目的・意義に反するような状況が起こり得ないか。

以上の照会に対して回答をしないという事は、(財)日本体育協会として、(社)日本クレール射撃協会をみるときに、所属団体の中に国体開催に協力が得られない団体が在り且つ、参加もしないとなれば、3.(2)の状況となり国体参加に

ついて不適切な団体と認識され、(社)日本クレイ射撃協会は国体に参加できなくなります。本会と致しましては、6月開催される、平成21年度第1回通常総会に於いて再度この「照会事項」を総会議題とし、所属されます各都道府県の意向を取り纏め(財)日本体育協会に報告する予定であります。

つきましては、下記団体に所属されます会員諸氏は、国体に参加することの意義を今一度お考え頂き所属される団体としての対応についてお示しいただきますようお願い致します。

「回答をしないとされている団体」5/28日に至るも回答未着団体

1. 青森県(相馬 正)
2. 秋田県(三浦 正義)
3. 岩手県(坂水 春夫)
4. 宮城県(中山 久仁彦)
5. 福島県(千葉 守男)
6. 茨城県(山下 久雄)
7. 栃木県(小平 光優)
8. 千葉県(細川 祐吉)
9. 神奈川県(高橋 義博)
10. 石川県(三原 孝明)
11. 福井県(毛利 喜善)
12. 静岡県(渡辺 幹也)
13. 和歌山県(井出 益弘)
14. 熊本県(柳 一郎)
15. 鹿児島県(中園 功一)

以上15団体。括弧内は、正会員氏名敬称略